

1月25日 総務環境委員会 田口一登議員

環境アセスメントに事前の「配慮書制度」導入へ

1月25日の総務環境委員会で、名古屋市環境審議会環境影響評価部会の「中間とりまとめ」の報告があり、環境影響評価制度のあり方について審議されました。

配慮書ではゼロ・オプションも選択肢の一つに

環境影響評価制度について、国の法改正が来年4月に完全実施されることを受けて、市の環境影響評価条例制定から10年が経過したこともあわせ、点検・評価・見直しを行うことになったものです。「中間とりまとめ」では、事業計画の立案段階に配慮書を作成し、市長や市民の意見を求める配慮書制度を導入する、配慮書では複数案を検討するとしています。田口議員は「複数案の検討を義務付けるべきであり、ゼロ・オプション（事業を実施しない案）も選択肢の一つにすべきだ」と求め、環境局は「ゼロ・オプションも選択肢の一つになる」と答えました。

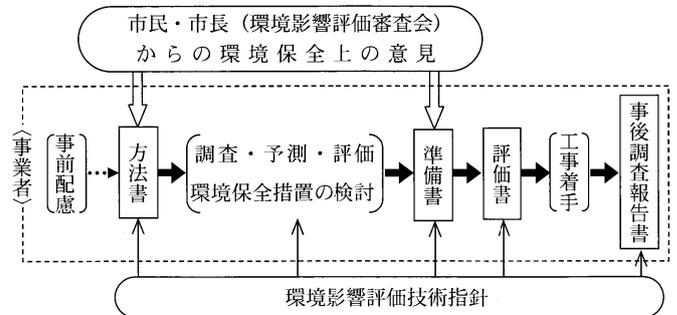
戦略的環境アセスメントの本格的導入を

今回の法改正では、政策や上位計画を対象とする戦略的環境アセスメント（SEA）の本格的な導入は見送られました。市が導入しようとしている配慮書制度でも、政策や上位計画は対象とされていません。田口議員は「COP10が開かれた名古屋市で、緑地などを保全し、生物多様性を維持し改善していくためには、環境への影響を回避できる段階、事業の実施を必ずしも前提としていない立案段階で、住民や専門家の意見を聞いて最終決定に反映させていく手続きが必要だ。

法改正をふまえた配慮諸制度の導入

	現状：事前配慮制度	対応：配慮書制度
対象	条例対象事業全て	条例対象事業全て
図書	作成しない。 （調査・予測・評価の対象以外にも幅広く事前に配慮する。）	事業計画の立案段階での作成 （記載内容） ・周辺地域の概況 ・複数案についての調査・予測・評価の結果 ・調査・予測・評価の対象以外にも幅広く事前に配慮する内容
公表	事前配慮段階では公表しない。 （事前配慮の内容を方法書に記載する。）	市長による告示、縦覧 事業者による閲覧
意見		市民の意見 市長の意見

環境影響評価の流れの概要（現行）



SEAの導入についてどのように考えているのか」と質問。環境局は、「導入について研究していく」と答えるにとどまりました。

風害の評価にたいする技術指針の見直しを

「中間とりまとめ」では、環境影響評価の技術指針の見直しにも言及されています。名古屋市立大学病院の改築工事の環境アセスメントでは、ビル風による風害が問題になりました。住民の方々が、昭和区の地域環境審議会に調査審議申立書を提出し、「高層建築物のアセスメントにおける風のモデルを作成し、風に関する環境影響評価方法を新たに確立すること」を求めています。田口議員は「市大病院改築工事のアセスにおける風害の評価手法についても検証し、風害の評価にたいする技術指針を見直すべきだ」と求めました。環境局は、「風害の技術指針についても見直しを行ってほしい」と答弁しました。

スケジュール

時期	会議	内容
2011年1月	第12回環境審議会	・諮問
2月～3月	公募委員の募集及び選考	
5月	第1回部会	・検討課題の整理
7月	第2回部会	・コミュニケーションの充実 ・審査会の役割
8月	第3回部会	・より早い段階での環境配慮制度の導入
10月	第4回部会	・手続の見直し ・対象事業
10月	第5回部会	・環境影響評価の技術手法等
12月	第6回部会	・中間とりまとめ
2012年2月(予定)	パブリックコメント	(2月上旬～3月上旬)
3月(予定)	第7回部会	・中間とりまとめに対する市民意見及びその見解 ・部会報告
4月(予定)	第15回環境審議会	・部会報告、答申